

**障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる別府市条例（素案）  
に関するタウンミーティングの概要**

日 時	平成 25 年 1 月 17 日（木）18:30～19:50		
場 所	中部地区公民館	参加者	30人
条例制定作業部会	芝尾委員		
別 府 市	伊藤部長、岩尾課長、水口補佐、猪原主任		

**【全般】**

<b>質問・意見</b>
題名とは異なり、内容はすべて障がいのある人が前提である。ない人の部分、特に高齢者への配慮が全く入っていない。
<b>市の回答</b>
この条例の本来の趣旨は、障がいのある人への差別をなくすことです。障がいのある人へ配慮をしていくことは、障がいのない人にとっても住みやすいまちになると考えています。

<b>質問・意見</b>
障がいのある人から見て、別府市の対応がこれまで足りなかったということか。そのようなことがにじみ出ている文面になっている。市民としては、これくらいの配慮はしていると思っている。
<b>市の回答</b>
合理的配慮が足りなかったということで、文章の中に表れています。障がいのある人にとっては、まだまだ十分とはいえないという状況であります。合理的配慮には、既存の施設への影響や予算などの課題がありますが、少しずつ前に進んでいきたいと考えています。

**【第2章第3節】**

<b>質問・意見</b>
障がいのある人にとって不要な合理的配慮を行った場合はどうするのか。
<b>市の回答</b>
障がいのある人からの求めがない場合での合理的配慮は、あらかじめ予測されるものです。これから、合理的配慮の基準というものをつくろうとしています。また、合理的配慮とは、障がいのある人の機会の均等をめざすものです。

### 質問・意見

「市及び事業者は」とある部分を、もう少し掻い摘んで説明していただきたい。

### 市の回答

具体的なことについては、これから解説書などで定めていきたいと考えています。

### 【第3章】

### 質問・意見

これまでは、障がいのある人からの相談や要望に対する定型がなかったと思う。この仕組みの重要さをもう少し丁寧に説明することが大事ではないか。

### 市の回答

(解決するための仕組みを説明) また、罰則を設けていないのは、相互理解の促進に反するからです。

### 【第24条】

### 質問・意見

具体的なことは何か考えているのか。

### 市の回答

別府市障害者自立支援協議会に親亡き後の問題を解決する施策を策定する部会を設置したいと考えています。当事者部会の視点も活かしていきたいと考えています。具体的なことはこれからつくっていきます。

### 【その他】

### 質問・意見

誰に手をさしのべて良いのか、情報が入ってこない。障がいのある人がどこに住んでいるのかわからない。地域社会には、手をさしのべなければならないところがたくさんある。どうすれば、障がいのある人が地域社会にでてきて、一緒にやっていけるのか。私自身、どうして良いのかわからない。

### 市の回答

個人情報に関係もあるかと思います。災害時要援護者支援制度をとっても、見直していかなければならないと思います。本当に災害があった場合に、どうやって手をさしのべて良いのか、協力したいという気持ちが伝わらないということもありますので、関係部署と協議し、今後、皆さま方のご意見も伺っていきたいと考えています。

### 質問・意見

災害時要援護者支援制度の支援者の設け方の問題を解決するのか否か。

### 市の回答

今後、関係部署と協議し、障がいのある人や高齢者の声を聞きながら支援のあり方を探っていきたいと考えています。現行制度の問題点は、何らかの形で改善していかなければならないと考えています。

### 質問・意見

条例が施行された場合に、市外から障がいのある人の転入があったときの扶助費の増加まで考えて条例を制定しようとしているのか。

### 市の回答

障がいのある人にとって住みよいまちにするために条例をつくっています。それによって、障がいのある人がたくさん別府市に転入してくるというのは、今の段階では、考えづらいです。障がいのある人に配慮したまちは、障がいのない人にとっても住みよいまちになると考えています。障がいのある人への優遇措置ではなくて、障がいのある人の暮らしにくさを改善していくための条例です。

### 質問・意見

いろんな立場の方々が別府に住みたいと思えるような元気のあるまちづくりが行われるための条例になっていって、市民の皆さんに理解・協力していただけるとうれしいです。